

係長研修

～人材を育成し、組織を活性化するために～

ねらい	係長の役割として必要な部下の育成・指導、勤怠管理及びメンタルヘルスマネジメントの知識を習得し、組織管理能力を向上させることにより、組織の活性化を図る。また、人権・同和問題の現状、行政をめぐる最近の訴訟事例、えせ同和行為対応及び特別区制度について、係の指導者として身につけておくべき知識を習得する。			
メインターゲット	係長級の職員で、特に令和6年度に係長職へ昇任した職員			
申込条件	係長級の職員			【需要数299名】
日数	3日間 ※2日目と3日目の間に実践期間を設ける。			
研修内容	<p>(1日目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権・同和問題の現状 人権問題や同和問題についての正しい知識と最新状況を知る。 ○ 行政をめぐる最近の訴訟事例 行政をめぐる最近の訴訟事例について学び、日々の業務の中で注意すべきことを学ぶ。 ○ えせ同和行為対応 えせ同和行為に関する知識を習得し、適切な対応方法を学ぶ。 ○ 特別区制度 特別区制度の特徴及び特別区の現状と課題について理解を深める。 <p>(2・3日目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 係長の役割 <ul style="list-style-type: none"> ・係長としての役割を理解した上で、係長職に必要となる部下のマネジメントの基本を学ぶ。 ・職員のメンタルヘルスマネジメントのポイントを理解する。 ・職場でのアクションプランを作成し、3日目の研修までに実践及び評価を行う。 ・部下とのコミュニケーションの重要性を学び、部下のモチベーションと能力を引き出すためのコーチングスキルを習得する。 			
日程 研修ID 通知期限		日程	研修ID	通知期限
	第1回	7/18(木)・8/5(月)・8/13(火)	2420601	6/17(月)
	第2回	10/1(火)・10/16(水)・10/25(金)	2420602	9/2(月)
	第3回	10/31(木)・11/13(水)・11/21(木)	2420603	9/30(月)
	第4回	12/5(木)・12/16(月)・12/24(火)	2420604	11/1(金)